

NPO片目失明者友の会 提供資料
韓国の視覚障害認定基準

2003年6月28日制定 視覚障害者 認定に関して

第1級

良い目の視力（公認された視力表による測定をした事をいう、屈折異常がある人に対しては最大の矯正視力を基準とする。以下同じ）が0.02以下の人

第2級

良い目の視力が0.04以下の人

第3級

1. 良い目の視力が0.06以下の人
2. 両目の視野が各々全ての方向で5度以下で残る人

第4級

1. 良い目の視力が0.1以下の人
2. 両目の視野が各々全ての方向で10度以下で残る人

第5級

1. 良い目の視力が0.2以下の人
2. 両目の視野が各々正常の50%以上減少した人

第6級

悪い目の視力が0.02以下の人

当事者の方の悲痛なる声

① 今も片目が全く見えなく、もう片方の眼との差がありすぎるがために、光の明るさの受け止め方が左右差があるのか眩しく、そして痛みを伴い部屋は雨戸を閉め遮光カーテンをして、少しでも部屋から出るときはサングラスをかけ今では、良い方の目に負担がかかっているのか良い方の眼も視野がいくつか欠けているとの検査結果が出て一昨日ステロイド注射をし、そのせいか昨日は良い方の眼も腫れてて眼球を動かすと痛く、本日は昨日会社を休んだので出勤しましたが眼球を動かすと痛いので車の運転ができなく母に運転してもらっての出勤仕事でした。片方が見えなくなって初めて分かった事は、行きたい場所、やりたいことが半分も出来ないこと、自分の不甲斐なさ、どうして出来ないの！などのストレス、相談したいけれどやっぱりなった人しかわからないから言いたいことも半分も言えずに諦めてしまう自分。家族には、普通の人は話したら！と言いますが、家族も毎回痛い！辛い！どうして出来ないの！など言われ続けると正直また！！と、私でも思うし、少し嫌な顔されるし本当にこの病気になり全て発言に対しても、行動に対しても諦めがついてまわります。そうは言っても、やっぱり健常者には理解できないと思います。私も以前はそうでしたから。でも、なってみて現実には、もう片方も見えなくなるのではという不安で朝起きて周りが今日も見えたから今日は大丈夫と毎日思う生活がいつまで続くのか正直怖いです。それに私の病気は一生入退院を繰り返す病気ですから（医学が発達して治療法が見つければ別）ですが、そうなると、3割負担で障害者マークがあれば近くの駐車場にも駐められるし障害者認定を強く希望します。この前も遠くの駐車場で車から出て左が見えないので左から車が来てるのが分からず、引かれそうになりました。駐車場では左に車がない場所を探さないと出るときにぶつけてしまいそうだし、駐車場は頭から車を入れないとバックでは車駐車できないし。本当に、健常者の人に一日とは言いません！一時間でも眼帯をし運転してみたり、日常生活をして、私達の気持ちを理解しようと思ってくださるならやってもらいたいです。

② 片目での不都合について！

見える目を酷使するためかなりのストレス。

片目をアピールしても何の得もないから人一倍頑張ってしまう。家族さえ理解を得られない。

見える方も私個人の目は健康ではなく眼鏡が必須コンタクトレンズはできない目です。

眼鏡を作り眼鏡屋に行く時、自身の目をどうゆう目かを話さないといけない。

年齢も年齢なので遠近両用眼鏡を進められて私は眼筋麻痺があるため遠近は利用できません。

かといって特に治療方はなく自身で自身の目を大事に管理しないといけない!!

健常者に話しをしても悲劇のヒロインげな事で愚痴にしか思ってもらえない。

自身の中で解決しないとあえて元気に振る舞う!!

子供の頃のいじめはこの歳になっても鮮明に覚えていて生きていく為には残酷な傷害物でした！

性格的には楽天的だと思っておりますが目に関してだけはかなりデリケート。

目の話題は避けてしまいます。

人の親であるので子供の為にと本当に一般的なお付き合いをしてママ友などとも接してきましたが一切自身の目を話す事はなかった!!うつ病にもなりました。

診療内科にも通院しましたが先生に聞いてもらった所でという思いがあり、自身で立ち直り又はダメになりの繰り返しでした。

障害者でもない、健常者でもない心の傷みを国がもっと理解を示してもらいたい。

片目の人は本当に孤独です!!この複雑な心を何とか形に残したいです。

③ 厚生労働省 視覚障害の認定基準に関する検討会の議事録等を拝見しました。

片目失明であっても、もう片方の視力が0、6以上だと視覚障害者認定されない方向で動いてますね。まだ確定でないにしても、このまま進むのは目に見えています。

そこで、会の活動として検討いただきたいのが、「不利益な取扱を是正するための活動」をお願いできればと思っています。

周知の事実ですが、片目失明だと警察・消防・自衛隊(予備自衛官も含む)などの職業選択も制限されます。

また運転免許制度でも制限を受けます。

片目の視力が良い片目失明者は、障害者ではないと国として認めるのであれば、社会的制約を国としてなくす動きをする必要があるはずですが。

というのも、最近の運転免許制度改正で準中型という免許区分ができました。

準中型は車両総重量7トン未満の車を運転できる区分になりますが、深視力の検査があるため片目失明は取得不可です。

に対して平成19年6月前に普通免許を取得した人は現行の免許制度だと中型8トン限定の免許区分となります。

そして、中型8トン限定は深視力の検査がないため、片目失明者でも免許更新が可能です。

古く免許を取った片目失明は車両総重量8トン未満か運転が可能で、これから免許を取ろうとする片目失明者は車両総重量7トン未満の免許もとれない。車両総重量3トン未満の免許しか取得できないのです。

これはいくらなんでも不合理すぎます。

また、これから運転免許を取得すると車両総重量3トン未満の車しか運転できないため、準中型以上の免許取得が不可能である現行の免許制度だと職業選択もさらに制限されます。

こういう制限に対して訴訟とかおこせないのでしょうか。

私自身、この免許制度のせいで、会社内の仕事が制限されています。

仕事が制限されるということは、昇給昇格に影響があるということです。

こんな制限を変えたいと訴訟について調べましたが、知識も人脈もなく、途方に促されています。

他力本願で申し訳ないのですが、今後の活動として、障害者認定に関する動きだけでなく、社会的制約に対しての我々の働きかけもご検討いただければ幸いです。

よろしくお願ひします。

④ 私は生まれた病院での院内感染で角膜潰瘍を患い失明しました。

長年片目で両眼をカバーする生活から、見える目が強度の近視からの飛蚊症により視界に濁りが生じ、また中年になり、見える目に緑内障による視野の欠けが発生し、たった一つの目が見えずらくなって本当に生活に不安が生じて来ました。

仕事、家事、子育て、介護の日常の中で人混みで急ぐ時、見えない方の側から車や自転車が来たら、交通事故の危険性と常に隣り合わせ、建物の中でも家具などにぶつかり右腕の怪我はしょっちゅうです。

⑤ 1月から審査会を傍聴させていただき、障害認定は役所側にとって支出の増大になるため慎重に変更後の基準を考案しているとお見受けしました

しかしながら失明に繋がる病気の治療費、また見える方の目のメンテナンス費、見えないことから怪我の治療費の補填という事も必要です。

片目で生活している困難さに手が差し伸べられる事を希望します

⑥ 実は小学校に入学して、よく転んだり、ぶつかったりが増えて専門の方に診てもらいました。

どうやら体幹、バランスが幼稚園より崩れているとの事

幼稚園で出来た事が出来なくなってるのは、身体が成長し、大きくなって崩れてきている

人は小さい頃の運動がとても大切なんだそうです。

もともと、積極的な性格ではない為、視力がきちんとつく3歳までは片目なので、両眼の方より見えなかったのか積極的に動くことをあまりしなかったからではないか!□との事でした。

そして、やはり、体育です。

リレーのバトンを上手くとれない。転がってきたボールを上手く蹴れない。

→遠近感の問題かと思っています。

とにかく物にぶつかったり転んだりすることが多いです。

⑦ ・学校での差別

保育の専門学校時代、片目であることを当初隠して入学したものの、諸事情があり学校側に伝えなければならなかったが、あとは卒業して就職するのみとなった頃、学校側から呼び出され遠回しに片目だと子どもの安全守れず就職が難しいから学校を辞めるように言われた。

(この専門学校が就職率100%をうたっていたため)

・就職での差別

就職活動をしていた際、片目であることを告げると担当者の顔色が変わり、決して視力が理由とは言わないが落とされることが多かった。

・生活上での困難

片目を酷使しているため、小学校時1.0あった見える方の目の視力が下がり続け、現在では裸眼では0.1以下。常に肩が凝る。歩く際、重心がずれてしまうため、少しずつ骨盤が歪むことが原因で腰痛や足の痛みがある。治療費がかかるのに何の援助もない。片目だと遠近感などのせい仕事作業などに人より時間がかかっているのに、学生時代も含め何の配慮も得られない。

①遠近間が、わからない。

・エスカレーターに乗るのも実は、苦勞している。人込みや距離感を測って、行動が難しい。

②片眼のため、眼筋の調節に負担が、かかり眼精疲労が、強い。夕方には、眼筋力低下で、ピントが合わなくなり、視力が、低下する。

③頭痛に度々悩まされる。

※会員の方のコメント

2年前に、私は左目に突然の病気で順天堂浦安大学病院で手術を受けましたが失敗してしまい、2日後から完全に失明してしまいました。昨年には韓国で視覚障害者6級と認定されました。元々日本の基準と同じだったと思いますが、判定基準が見直しされ悪い目の矯正視力が0.02以下であれば6級になります。目は2つあるけど片方だけの障害でもちゃんと認める正しい考え方だと思いますね。日本でも良い方向に改善出来ることを期待します。